Web年金広報
2026年 11 月号
Vol.164（通巻809）

発行所 特定非営利活動法人 年金・福祉推進協議会
〒101-0047
東京都千代田区内神田 2-15-9 The Kanda 282 9F
TEL:03-5209-1281 FAX:03-3256-8928
https://www.npo-nenkin.jp
E-mail：info@npo-nenkin.jp

年金委員活動

令和8年度「全国年金委員研修」が開催される

10月26日（月）に、日本年金機構が主催する令和8年度「全国年金委員研修」が開催されました。東京会場については、悪天候が予測されていたため、集合型の研修から年金事務所でのテレビ研修に変更となり、全国の年金委員1,713名（職域型、地域型）が受講しました。

◆厚生労働省あいさつ

開催に先立ち、厚生労働省年金局の伊澤　知法　年金管理審議官から下記のあいさつがありました。

****

日頃から、職域型・地域型年金委員の皆様には、各事業所・地域の皆様へ年金制度の説明や年金相談、助言を行っていただくなど、政府管掌年金事業の推進に大変なご尽力をいただいており、厚く御礼申し上げます。また、本日は、お忙しい中でのご参加に心より感謝いたします。



年金局の伊澤知法　年金管理審議官

昨年成立した年金制度改正法につきましては、本年度から順次施行が始まっており、働き方やライフスタイルの多様化が進む中で、社会保険の適用拡大や在職老齢年金制度の見直しなど、制度改正が進められております。

こうした制度改正を着実に進め、年金制度に対する信頼を得ていくためには、被保険者、受給者、事業主の皆様に制度の趣旨や内容をご理解いただくことが不可欠であり、地域や職場の身近な相談役として活動いただいている年金委員の皆様の普段の活動は私たちにとって大変ありがたく貴重なものです。

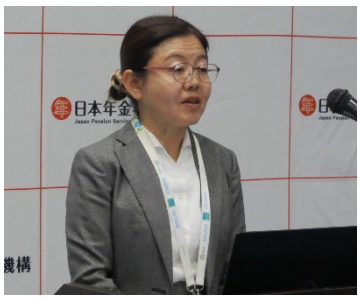
最近は、デジタル化の進展も目覚ましく、お客様の利便性向上に向けて、オンラインでの電子申請の向上、ねんきんネットをはじめとするオンラインサービスの充実などを積極的に進めており、例えば、若い世代でねんきん定期便では将来の年金見込み額が未だ印刷されていない方など向けに、公的年金シミュレーターを提供しています。

また、今回の研修の中で、本年12月から見直しが行われるiDeCoについてもご理解を深めていただき、職域・地域の皆様が公的年金に加えての「自分年金」の充実にも取り組めるようになるなど、それぞれ引き続き関係の皆様への広報・周知活動にお力添えいただければ幸いです。

厚生労働省としても、日本年金機構と連携して、年金委員の皆様への活動支援体制の強化に取り組んでまいりますので、引き続きご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

◆厚生労働省年金局による説明

(1)「公的年金シミュレーターの活用について」



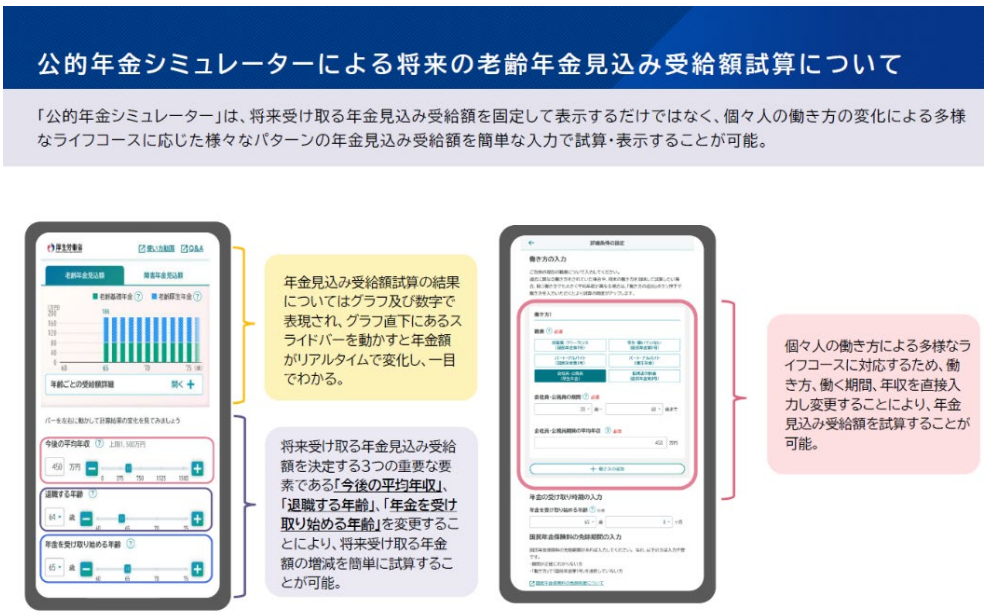
年金局総務課年金広報企画室の伊波明香 総合調整専門官

年金局総務課年金広報企画室の**伊波 明香 総合調整専門官**より、働き方などの変化に伴う年金額の変化を「見える化」して国民一人一人の将来の生活設計を支援することを目的に厚生労働省が開発し運用しているツール「公的年金シミュレーター」の活用について、説明が行われました。公的年金シミュレーターは、ID・パスワードが不要ですぐに試算を始めることができること、スライドバーを動かして年金額の変化が視覚的に確認できること、個人情報は保存されないこと、年金加入前の若い方でも利用できることが特徴です。2026年4月から、従来の老齢年金の試算機能に、新たに障害年金およびiDeCoの試算機能が追加されています。研修では、操作方法を案内しながら、実際に参加者にも公的年金シミュレーターを操作して老齢年金、障害年金、iDeCoの試算を体験してもらいました。伊波専門官からは、年金委員の皆様にも住民に対する年金制度の説明に公的年金シミュレーターをご活用いただき、周知・広報にもご協力いただきたい旨、協力依頼がありました。

1. 公的年金シミュレーターの概要
2. 公的年金シミュレーターの利用状況（試算回数）
3. 公的年金シミュレーターによる将来の老齢年金見込み受給額試算について（図1）
4. 公的年金シミュレーターによる障害年金・iDeCo試算機能
5. 公的年金シミュレーターの周知・広報（PIVOT・使い方ホームページ／協力依頼チラシ／市区町村ホームページの掲載例）

◎　公的年金シミュレーターで試算してみましょう（老齢年金／障害年金／iDeCo）

＜図1＞　公的年金シミュレーターによる将来の老齢年金見込み受給額試算について



（注）公的年金シミュレーターは、年金額を簡易に試算することを目的としており、実際の年金額とは必ずしも一致しません。
より正確な年金見込み額の確認をする場合には、日本年金機構の「ねんきんネット」の活用をご検討ください。

(2)「iDeCoに係る制度改正等について」

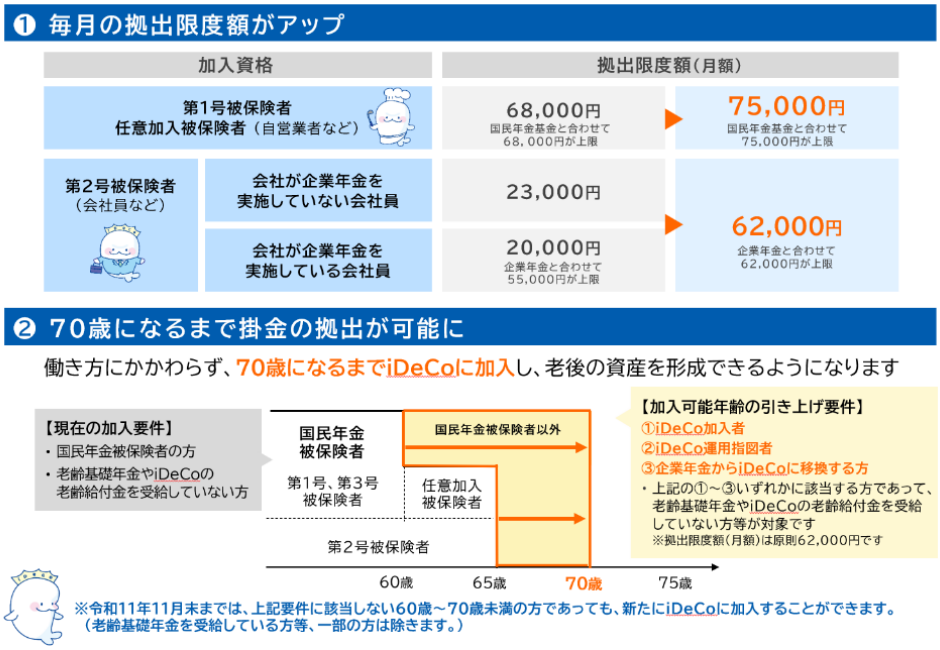
年金局企業年金・個人年金課の**柳田　真一　課長補佐**より、令和8年12月からiDeCo（個人型確定拠出年金）の制度改正が施行され、掛金の拠出限度額の引上げや加入可能年齢の引上げなどが実施されることを踏まえて、「iDeCoに係る改正制度等」について、下記の説明がありました。iDeCoの加入者数は令和8年6月末時点で400万人を突破しました。

1. 年金制度の設計の考え方
2. iDeCo（個人型確定拠出年金）とは
3. iDeCo（個人型確定拠出年金）加入者数の推移
4. 令和8年12月からiDeCoがパワーアップします（図2）
5. iDeCoと各制度との比較（NISA／国民年金基金）



年金局企業年金・個人年金課の柳田真一 課長補佐

＜図2＞　令和8年12月からiDeCoがパワーアップします



◆日本年金機構による説明

（1）「地域年金展開事業における年金委員活動について」



事業推進統括部の
塩野祐治郎 事業調整監

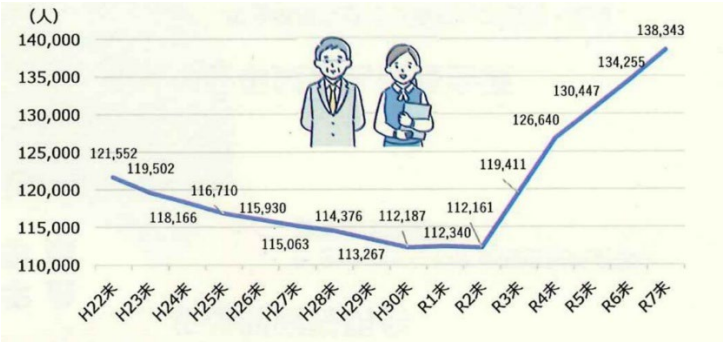
事業推進統括部の**塩野　祐治郎　事業調査監**より、2012年度から各地域で実施している「地域における年金運営の展開に関する事業（呼称：地域年金展開事業）における年金委員活動」について、下記の説明がありました。年金委員の委嘱数は、2025年末時点で職域型年金委員が138,343人、地域型年金委員が8,935人と増加していること（図3）の他、年金委員への活動支援として、日本年金機構ホームページの「年金委員」ページを活用した情報発信について説明がありました。

また、年金委員の活動にあたり、職域型年金委員、地域型年金委員ごとに主な活動内容が具体的に例示され、社内や地域における周知活動への協力依頼がありました。

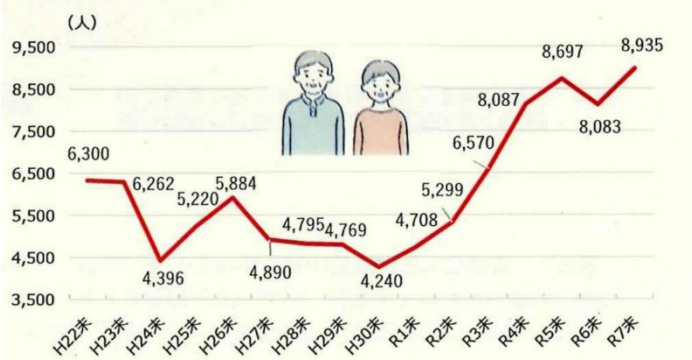
1.　地域年金展開事業の概要
2.　年金委員の委嘱状況（図3）
3.　年金委員への活動支援（情報発信）
4.　年金委員の活動
　⑴　職域型年金委員の主な活動内容の例示
　⑵　地域型年金委員の主な活動内容の例示
（参考）令和8年度「ねんきん月間・年金の日」における取組
　⑴　「ねんきん月間・年金の日」とは
　⑵　「ねんきん月間・年金の日」の主な取組

＜図3＞　年金委員の委嘱状況

（職域型年金委員）



（地域型年金委員）



(2)「持ち主不明記録検索機能を活用した年金記録の確認」



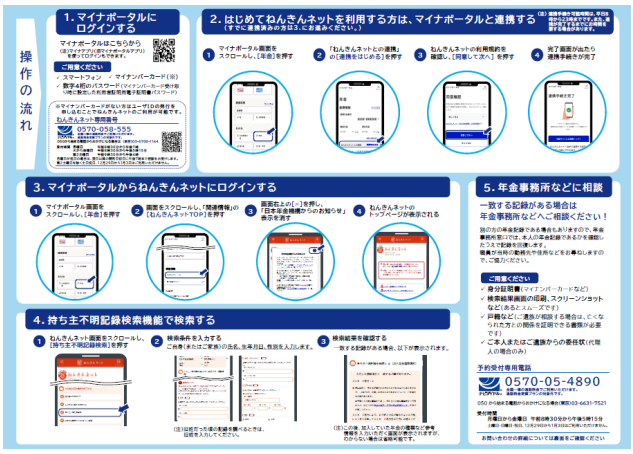
年金記録企画部記録問題対策グループの関 章良 グループ長

年金記録企画部記録問題対策グループの**関 章良 グループ長**より、平成19年に判明した未統合記録の問題について、「持ち主不明記録検索機能を活用した年金記録の確認」と題して下記の説明がありました。平成18年6月末時点では5,095万件あった基礎年金番号に結び付かない年金記録は、令和8年3月時点で3,443万件が解明済み、1,652万件が解明作業中または解明を要する状況となっているとの説明があり、より多くの皆様に「持ち主不明記録検索機能」をご利用いただくため、社内や地域における周知依頼がありました。

(1) 「年金記録問題」の概要
　(1) 年金記録問題とは
　(2) 未統合記録の件数推移
　(3) 未統合記録の解明状況
(2) 「持ち主不明記録検索機能」について
　(1)「持ち主不明記録検索機能」とは
　(2) 年金記録が回復した事例
(3) 「持ち主不明記録検索機能」の利用促進に向けた協力のお願い（図4）

＜図 4＞　「持ち主不明記録検索機能」の利用促進に向けた協力のお願い（リーフレット）





◆講演

「公的年金制度がもたらす『安心』について－自助努力との分担を含めて－」

大妻女子大学 社会情報学部　玉木 伸介教授

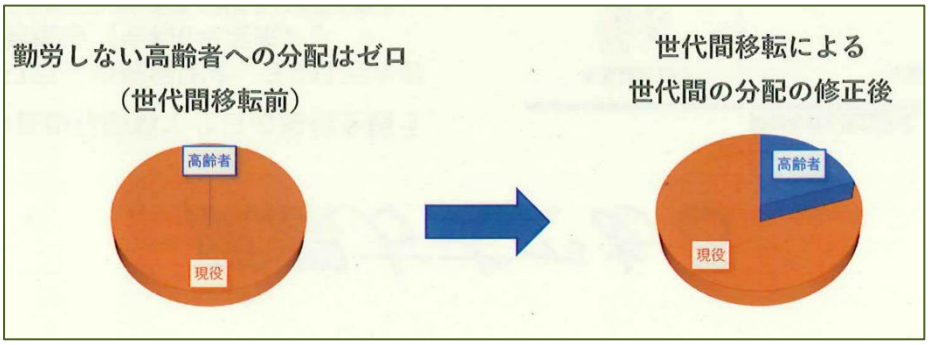
大妻女子大学社会情報学部の**玉木　伸介教授**より、公的年金制度の仕組みや役割などについて「公的年金制度がもたらす『安心』について－自助努力との分担を含めて－」と題して下記内容の講演がありました。玉木教授によると、公的年金制度は「現役から高齢者へ」、政府を介して行う世代間移転であり、年々の生産物（国民所得・パイ）の世代間分配を世代間移転によって修正するものとしています（図5）。



大妻女子大学社会情報学部の
玉木伸介 教授

1. 公的年金制度は、そもそも、どういう仕組みなのか。
   - 公的年金制度とライフコース
   - 賦課方式である
   - 賦課方式＝国民所得の分け方の修正
   - 個々の家族の中での扶養から社会全体での扶養へ
   - 積立貯蓄ではなく、保険である
   - 保険の仕組みを使った安全網
2. 少子高齢化が進むが、持続可能なのか。
   - これだけ少子高齢化が進んだのになぜ破綻していないのか
   - 高齢者の就業はベビーブーマーを先頭に急増
   - 高齢者と女性が「支え手」として急増
   - 働き方の変化で厚生年金被保険者が急増
   - 今後の働き方は？
   - 本格的な労働力希少社会の到来？
3. インフレになったら、給付は目減りするのか。
   - 賦課方式の制度はインフレに強い
   - 公的年金は何もせずともほぼ物価と連動
   - 老後の生活には多くの不安の種がある
   - 公的年金にはインフレへの抵抗力
4. 「自助」とのバランスをどう考えるか。
   - 自助とは？
   - 自助の環境（1）
   - 自助の環境（2）

＜図5＞　賦課方式＝国民所得の分け方の修正



◆日本年金機構理事長あいさつ

日本年金機構の**大竹　和彦　理事長**から下記のあいさつがありました。

****

本日ここに、令和8年度の「全国年金委員研修会」を無事に開催するにあたり、全国からリモートにてご参加いただいております年金委員の皆様に、厚く御礼申し上げます。また、日頃からそれぞれの地域や職域において、公的年金制度の周知・啓蒙活動や、被保険者に対するサポートにご尽力いただき、心から感謝申し上げます。



日本年金機構の大竹和彦 理事長

わが国の公的年金制度は、被保険者約6,800万人、受給者3,900万人に及び、年間の保険料は約43兆円、年間支給額は約55兆円となっています。高齢者世帯の約4割は年金収入だけで生活しており、日本年金機構は、高齢者の生活を支える重要な役割を担っていると認識しております。

わが国の社会環境は、日々変化しています。人口構造が変化し、デジタル化が進展し、外国人住民が増えています。また、働き方に対する考え方やサービスに対するニーズも変化しています。こうした変化のなかで、日本年金機構も新たな視点や対応が求められる場面が増えています。日本年金機構では、令和8年度の組織目標を「すべてはお客様のために－挑戦と改革－」と定め、年金制度の適正な運営とお客様サービスの向上に一層力を入れております。

年金委員の皆様は日本年金機構と住民をつなぐパイプ役として不可欠な存在です。年金委員の皆様の年金委員活動が年金制度における適切な手続き・申請に繋がっており、日本年金機構の使命である「国民生活の安定」に大きく寄与しています。

今後も、住民の皆様の安定した生活に寄与してくださいますようお願い申し上げます。